

早島町敬老祝記念品贈呈事業委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、令和7年度に実施予定である「早島町敬老祝記念品贈呈事業」の企画・運営の委託に関して、豊富な専門知識、実績及び応用力のある事業者を特定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務概要

- (1) 業務名 早島町敬老祝記念品贈呈事業
- (2) 提案上限額 金6,900,000円（消費税10%を含む。）
- (3) 業務仕様 早島町敬老祝記念品贈呈事業仕様書（以下「事業仕様書」という。）による。

3 特定方法

公募によるプロポーザル方式による。

4 スケジュール

項 目	日 程
実施要領等の公表（公告）	令和7年6月5日（木）
質問の受付期間	令和7年6月5日（木）から 令和7年6月12日（木）まで
質問の回答期限	令和7年6月16日（月）12時まで
参加表明書の提出期限	令和7年6月17日（火）17時まで
提案書の提出期限	令和7年6月20日（金）17時まで
第一次審査 （4者以上の参加表明があった場合）	提案書の提出期限からヒアリング審査会 実施日の前々日の間
ヒアリング審査の実施・選考	令和7年6月26日（木）
結果発表（公表・通知）	令和7年7月上旬

※上記スケジュールは予定であり、変更する場合がある。

5 応募資格

- (1) 早島町プロポーザル方式実施要綱（平成22年早島町要綱第13号。以下「実施要綱」という。）第5条に規定する参加資格要件を満たす者
- (2) 過去3年間に於いて地方自治体からの受託の実績を有する者
- (3) 国税等の滞納がないこと
- (4) 個人情報保護の観点からプライバシーマーク（Pマーク）を取得していること

6 実施要領等の交付

- (1) 交付期間 令和7年6月5日(木)から令和7年6月12日(木)まで
9時～17時(窓口交付の場合。土・日曜日を除く。)
- (2) 交付場所 早島町住民福祉部健康福祉課窓口又は町ホームページ
- (3) 交付方法 実施要領等は、窓口交付の場合、1者につき1部を交付する。

7 参加表明書(様式1)の提出

- (1) 提出期限 令和7年6月17日(火) 17時まで
- (2) 提出場所 早島町住民福祉部健康福祉課
- (3) 提出方法
 - (1)の期限までに必ず健康福祉課に持参、メール、FAX又は郵送による方法により提出すること。持参以外の場合は、(1)の期限必着とし、必ず提出後、電話にて確認の連絡をすること。
- (4) 辞退 参加表明後の辞退は認めない。

8 質問及び回答

- (1) 実施要領等に関して質問がある場合は、質問書(様式2)を作成し、質問の受付期間内に下記の問合せ先に電子メールにて提出すること。
- (2) 質問に対する回答は、原則、質問の回答期限までにメールにて行う。ただし、回答をすることが不適当と判断される内容については回答しないことがある。

9 提案書(任意様式)の提出

- (1) 提出期限 令和7年6月20日(金) 17時まで
- (2) 提出場所 早島町住民福祉部健康福祉課
- (3) 提出方法
 - 提出期限までに必ず健康福祉課に持参、メール又は郵送により提出すること。持参以外の場合は、(1)の期限必着とし、提出後、必ず電話にて確認の連絡をすること。
- (4) 提出部数
 - 10部とする。
 - なお、メールで提出の際は、プレゼンテーション実施時に印刷して持参すること。
- (5) 提出資料
 - ア 会社概要
 - イ 業務実績
 - 同種・類似事業の実績一覧(業務名、発注者、業務の概要等)を掲載したもの
 - ウ 業務担当体制
 - 総括責任者及び主任担当者等の経歴(同種・類似業務実績)を掲載したもの

エ 本事業への提案・意見

事業仕様書に基づいた内容

オ 工程計画

事業実施に係るスケジュールの詳細を掲載したもの

カ 見積金額及び積算内訳

(6) 書式等

参加表明書以外の提案書は、A4サイズ両面使用10枚程度（表紙1ページ、ただし、業務実績は10枚程度に含めないこととする。）で作成すること。また、文字の大きさは12ポイントを標準とする。

1.0 評価基準

本業務に係る受託候補者の選定に当たっては提案内容を重視する。特に、本事業の対象者に配慮したカタログギフトの内容、運用体制、問合せ対応等を総合的に評価する。

1.1 審査及び特定

(1) 審査

審査は、参加表明した者によるプレゼンテーション及びヒアリングにより実施する。

なお、審査方法については、書面による審査等に変更となる場合がある。この場合においては、予め参加表明した者全員に、その旨を通知するものとする。

ア 日時 令和7年6月26日（木）

※時間については追って通知する。

イ 場所 早島町役場 2階第1会議室

ウ 出席者 統括責任者を含む3名以内

エ 提案書に基づき1者につき30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）以内のヒアリング審査を行う。

※ プレゼンテーションの順番については、当課において抽選の上、決定する。

※ プレゼンテーションは、提出した提案書に基づき、実施すること。

※ 参加申込みが4者以上あり、審査に時間を要することが見込まれる場合においては、書面等による第一次審査を行うものとする。一次審査の結果については、プレゼンテーション及びヒアリング審査までに書面にて通知するものとする。

(2) 特定

審査は、審査委員会において別に定める基準により行い、最も評価が高かったものを受託候補者とし、次に評価の高かったものを次点者として特定する。

1 2 審査結果

審査結果は、文書にて参加表明書提出者全てに郵送するとともに、町ホームページで公表する。

なお、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

1 3 参加報酬の有無

提出書類の作成に係る費用は、全て提出者の負担とし、当町は参加報酬（報償費）等を支払わない。

1 4 業務契約の締結

- (1) 受託候補者特定後、契約条件等について当町と受託候補者とで協議の上、提案上限金額の範囲内で契約を締結する
- (2) 受託候補者が、実施要綱第5条に規定する参加資格要件に該当しないと認められたとき、協議が不調となったときは、次点者と契約締結に向けた交渉を行うものとする。この場合において、受託候補者に生じる損害については、町は一切の責を負わない。
- (3) 契約書は、作成を要するものとする。
- (4) 契約保証金は、免除とする。
- (5) 契約方法は、随意契約とする。
- (6) 委託料の支払いについては、業務完了後に検査を行い、適正な請求書に基づき支払うものとする。

1 5 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 本事業に必要と認められる関係資料は、閲覧又は貸与する。
- (3) 提出書類は、早島町情報公開条例（平成13年早島町条例第4号）に基づき開示することがある。
- (4) 提案書提出の際に、納税証明書（完納証明書）を一部提出すること（写し可）。

1 6 問合せ先

〒701-0303

岡山県都窪郡早島町前潟360番地1

早島町住民福祉部健康福祉課

担当：今田

TEL 086-482-2483

FAX 086-483-0564

メールアドレス fukushi@town.hayashima.lg.jp